



公開フォーラム

ビジネスと人権における日本の責任と課題

～国別行動計画（NAP）策定に向けて～



(写真：Business & Human Rights Resource Centre)

日時：2017年12月6日（水）
14:00-17:30（開場13:30）

会場：聖心グローバルプラザ（聖心女子大学4号館）
ブリット記念ホール

定員：150名（事前申し込み制）

参加費：無料

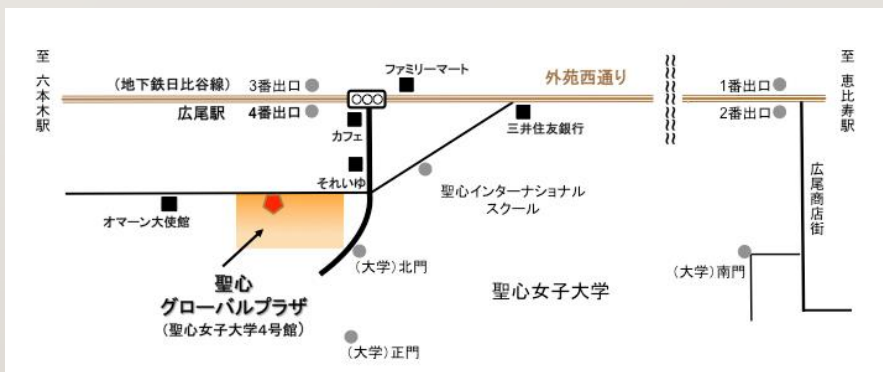
申込みURL：<https://goo.gl/forms/QURTzTjV2rX5xj7F3>

またはE-mail info@bhr-nap-cspf.netまで、氏名、ご所属をご連絡ください。

開催概要

第1部は、第6回国連ビジネスと人権フォーラム（11/27-29ジュネーブ）の内容を参加者で共有します。

第2部は、日本政府が策定に取り組む国別行動計画（NAP）への期待や政府の役割について、今回はサプライチェーンをめぐる課題にフォーカスしながら、市民社会の視点から議論します。外務省をはじめとする政府関係者、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン（GCNJ）会員をはじめとする企業、労働組合、消費者等の多様なセクターの参加のもとに議論を行うことを通じて、NAP策定におけるマルチステークホルダープロセスの意義と重要性を改めて確認する機会にしたいと考えています。ぜひ幅広い方々のご参加をお待ちしております。



会場アクセス

東京メトロ日比谷線広尾駅

4番出口から徒歩1分

〒150-8938東京都渋谷区広尾4-2-24

聖心グローバルプラザ（4号館）

Google Map

<https://goo.gl/maps/HDgF18gbBX72>

主催：ビジネスと人権NAP市民社会プラットフォーム

共催：グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン（GCNJ）

聖心女子大学グローバル共生研究所

【プログラム】

14:00-14:05	開会挨拶
14:05-15:35	【第1部】 第6回国連ビジネスと人権フォーラムの報告 — 全体概要報告 ：若林秀樹氏（グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン〔GCNJ〕理事） — 今回のフォーラムの特徴とビジネスと人権に関する今後のトレンド ：Ashleigh Owens（アシュリー・オーエンズ）氏（予定）、名越正貴氏（EY Japan気候変動・サステナビリティサービス〔CCaSS〕） — グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン参加企業3～4人から報告（参加しての感想と自社での生かし方等）とディスカッション ・ファシリテーター：黒田かをり氏（CSOネットワーク事務局長・理事） — まとめ（今後の取り組み等）：上野明子氏（GCNJ事務局次長）
15:45-17:25	【第2部】 NAP策定に向けた日本の責任と課題～サプライチェーンに焦点をあてて～ 政府の課題、各国の状況、市民社会への期待 — 基調講演①：山田美和氏（ジェトロ・アジア経済研究所 新領域研究センター・法・制度研究グループ長） — 基調講演②：高橋大祐氏（弁護士、真和総合法律事務所） — パネルディスカッション「NAP策定に向けた市民社会の課題と政府の役割」 ・課題提起／モデレーター：菅原絵美氏（大阪経済法科大学准教授） ・パネリスト 岩附由香氏（特定非営利活動法人ACE 代表） 杉本 茂氏（ANAホールディングス株式会社 コーポレートブランド・CSR推進部マネージャー） 土井香苗氏（ヒューマン・ライツ・ウォッチ 日本代表） 旗手 明氏（公益社団法人自由人権協会 理事） ・経済団体からのコメント
17:25-17:30	閉会挨拶

★最新情報はウェブサイト上にて公開いたします。
<https://bhr-nap-cspf.org>

ビジネスと人権NAP市民社会プラットフォームとは？

「ビジネスと人権に関する指導原則」（以下、指導原則）が国連人権理事会で2011年に全会一致で承認され、2013年には、その実施のために、「ビジネスと人権に関する国別行動計画」（以下、国別行動計画：NAP）の策定が要請されました。2017年10月現在、世界の17か国で国別行動計画が策定されています。

国内と国外を問わず、ビジネスに関連する人権侵害が広く見られる深刻な状況の中、私たち市民社会のメンバーは、2016年のG7伊勢志摩サミットに際しても、日本国政府がすみやかに国別行動計画を策定するべきことを要請してきましたが、その後、2016年11月のビジネスと人権フォーラムの場で日本国政府から国別行動計画を策定する旨の言明がなされ、同年12月には「持続可能な開発目標（SDGs）を達成するための具体的施策」においても国別行動計画の策定が具体的な施策課題として掲げられました。

ビジネスと人権NAP 市民社会プラットフォームは、日本政府が策定している「ビジネスと人権に関する国別行動計画」に、市民社会の立場からエンゲージ（参画、協議）していくことを目指す市民社会組織により、2017年2月に設立されました。

代表 白石 理（一般財団法人アジア・太平洋人権情報センター会長、元国連人権担当官）

参加団体：14団体（2017年10月現在、50音順） *賛同する個人も参加しています。

一般財団法人アジア・太平洋人権情報センター（ヒューライツ大阪）、公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本、特定非営利活動法人ACE、特定非営利活動法人オックスファム・ジャパン、特定非営利活動法人関西NGO協議会、特定非営利活動法人国際協力NGOセンター（JANIC）、一般財団法人CSOネットワーク、公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン、特定非営利活動法人虹色ダイバーシティ、特定非営利活動法人日本国際ボランティアセンター（JVC）、Business & Human Rights Resource Centre、特定非営利活動法人ヒューマンライツ・ナウ（Human Rights Now）、フェアトレード・サマサマ、特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパン

【フォーラムに関するお問い合わせ先】

ビジネスと人権NAP市民社会プラットフォーム事務局（CSOネットワーク内）

E-mail: info@bhr-nap-cspf.net 電話: 03-3202-8188